

[はじめに]

京都市社会教育委員会議においては、昭和61年6月に京都市教育委員会教育長から、「生涯教育の観点を踏まえ、長期的展望に立った本市社会教育の在り方について」の諮問を受けました。

21世紀を展望し、今日の急激な社会的変化をみると、新しい社会に対応しながら、しかもそうした変化に押し流されてしまうことなく主体的な生活を送るためにも、また、生きがいのある充実した人生を送るためにも、⁽¹⁾ 生涯学習の必要性はますます高まってきています。

今や、学習は、特定の人に、特定の時に、特定の場所に限られるものではありません。学習することが恵まれた人々にとっての「ぜいたく品」ではなく、私たちの「生活のかて(糧)」となりつつある時代を迎えようとしています。⁽²⁾

昭和61年2月に実施した「京都市民の余暇と学習に関する調査」(以下「市民アンケート調査」という。)の結果にも、学習活動への意欲や関心が一層高まり、学習の内容や関心が多様化してきていることが示されています。

こうした市民一人一人の生涯学習の必要性に応えるために、

(3)

関連分野の連携のうえに立った生涯教育の推進が求められ、

(4)

その中で社会教育が果たすべき役割にも一層大きな期待が寄せられています。

しかし、社会教育は、我が国の教育制度の根幹として体系的に整備されてきた学校教育に比較すれば、まだまだ未整備であると言わなければなりません。本市においては、昭和56年に社会教育総合センター・中央図書館を建設して以来、より幅広い社会教育事業の展開に努めてきていますが、それでも、なお、教育委員会が実施する社会教育事業の規模が他都市に比較して小さいという状況があります。その一方で、教育委員会以外の行政部門や民間部門における社会教育事業が発展してきています。

このような状況の中で、今後の本市の社会教育の充実を図

(5)

るためには、教育委員会の所管する社会教育行政が果たすべき固有の役割を明らかにしながら、本市社会教育が進むべき基本的な方向を示していくことが必要です。

また、京都は学術・文化の町と言われます。21世紀に向けて、京都の発展を目指すためには、学術・文化の土台を作り出す教育を発展させることがどうしても必要です。

したがって、本会議として、今回の諮問は、市民の教育・文化活動を充実させるためにも、将来の京都の発展のためにも極めて重要な諮問であると受け止め、審議を行ってきました。

諮問事項の審議に当たっては、来たるべき21世紀の社会と京都を展望し、

- ① 生涯学習に関わる「京都」の多面的な特性とその課題を明らかにし、
- ② 市民の生涯学習を推進し、今後の本市社会教育を進める基本的な方向を示す考え方（理念）を提示し、
- ③ その下で社会教育行政が果たすべき固有の役割を明らかにすること

を目指して審議を進めてきました。

今回の答申に当たっては、今後の本市社会教育を進める基本的な方向を示すことを主眼として検討し、青少年、婦人、高齢者など各分野ごとの具体的な課題や推進の方策等については、今後の検討に委ねることとしました。

昭和61年11月には、「中間報告」を提出し、その後も鋭意審議・検討を重ねた結果、成案を得ましたので、このほど「答申」として取りまとめました。